

平成 23 年度第 2 回北海道立図書館協議会会議概要

日 時：平成 23 年 11 月 29 日（火）14:00～15:35

会 場：北海道立図書館 会議室

出席者：協議会委員 9 名、道立図書館職員 12 名

傍聴者：なし

議事等

1 議題

(1) 新「北海道立図書館事業推進計画」の策定について

2 報告

(1) 平成 24 年度予算要求について

(2) 政策評価二次評価意見について

3 その他

会議概要 （○～委員の発言 ・～道立図書館職員の発言）

1 議題

(1) 新「北海道立図書館事業推進計画」の策定について

鈴木北方資料室長・吉原企画主幹説明

（資料：「新北海道立図書館事業推進計画の概念図（案）」）

- 市町村支援について（概念図 1 番目）、図書館未設置市町村の図書館づくりとあるが、道内に未設置市町村はいくつあるのか。
 - ・ 未設置市町村は全道 179 市町村のうち 82 市町村（市は夕張市のみ）ある。
- 図書館づくりの支援とはどういうことを指しているか。未設置市町村に対して積極的に設置を働きかけるのか、あるいは設置という話があったときそれを助けるのか。
 - ・ 働きかけをしていきたいし、そのような動きがあったとき積極的にかかわっていきたい。都道府県立図書館のサービスの多くは、市町村立図書館を通じて行われるという意味でも、市町村の図書館づくりを支援していきたい。
- 未設置市町村が多いのは、北海道の特殊性といえるか。
 - ・ 道外では市町村合併により設置率が上がったことが、北海道と異なっている。そのことにより北海道の設置率が全国的に下位となった。
- 未設置市町村には、図書館に代わる公民館図書室や生涯学習センターなどがあると思うが、そのサポートについてどう関連しているか。
 - ・ 道内全市町村に何らかの読書施設があり、道立図書館で全て把握し、目指す方向や活動状況に合わせ支援している。夕張市で図書館が廃止になったときには、図書館機能を保持したいという市の要望を受け、運営相談や資料の貸出しなどの支援をしている。
- 支援の対象は図書館法に基づく図書館だけではないと考えてよいか。
 - ・ もちろんそうだ。

- ・ ただ、総体的に図書館と図書室では人や資料費の面で差が出てくるので、図書館法に基づく条例設置の図書館を置いて、積極的にサービスをしようと声を掛けている。
- 課題解決型サービス（概念図 2 番目）の中で、就職支援や医療関係についての情報や資料の提供をするとあったが、例えば就職支援について、毎年変動しているし、若者や子育てが終わった人などいろいろなパターンがある。どのように情報を提供するのか。
 - ・ 図書館にはいろいろな分野の本を揃えていて、自分で調べれば解決できるような資料構成をしているが、それに気づいていただくために課題解決型という名称で、現在、各図書館で取り組んでいる。就業に関しては本だけではなく、ハローワークのパンフレットや就職情報誌など、道や国から資料を集めて置いている。

医療関係では、分類番号の異なる福祉関係も、一つのテーマでまとめて見られるようにしている。また、当館は北海道医療大学と相互協力について協定を結んでいるが、大学の関係者が使っている専門的な資料を見せていただき、公共図書館で調べられるものと専門的な機関でなければ分からないものと、知識の切り分けをしている。
- コンビニのように、一箇所に行けば事足りる。
 - ・ 本来、図書館はいろいろな資料で構成されているので、一箇所で図書も雑誌もインターネットも見られるというのが理想だが、それには相応の情報リテラシーを必要とする。その橋渡しをするために、いろいろな切り口を見せていきたい。
- バリエティに富んで、利用しやすくなると思う。
- 課題解決型サービス（概念図 2 番目）で、住民生活や地域づくりを支援するとあるが、この「住民」という言葉は、例えば「暮らし」でもよいのではないか。
 - ・ 検討する。
- 個人向けサービス（概念図 3 番目）について、イベント等のサービスにアクセスできるとあるが、各地で行われているイベント情報を知らせてくれるのか。
 - ・ 道内のイベントは、現在、当館ホームページに載せている。
 - ・ 当館で行っている事業を更に利用しやすく、広報などを含め更に充実していきたいと考えている。
- 子ども読書の推進（概念図 4 番目）について、市町村間でかなり活動の格差があるが、その格差を道立図書館としてどのようにバックアップしていくのか。
 - ・ 状況を把握しながら、運営相談や市町村活動支援事業の中で、道立図書館から事業への参加申込みをしてもらうように働きかけており、今後も継続していきたい。
- このようにするとできるというアドバイスがないと、主に臨時職員一人で運営しているようなところでは、なかなかできないのではないか。
 - ・ 職員だけではなく、ボランティアの人も一緒にできないか働きかけており、一人でもどうやったらできるか考えているところである。
- 道教委が社会教育と学校教育を統括して、子ども読書の推進について一本化する動き

になっているが、その北の読書プランにかかわって、同じように他機関との協力・連携の中には学校も入るのか。

- ・ 学校教育については、市町村立学校は教育委員会に対する連絡、支援、情報交換ということになると思う。北の読書プランと当館の推進計画については、相互に関係するものにしていきたいと考えている。
 - ・ 学校単独であれば、学校図書館協会と協力してできるのではないかと考えている。
- 北方資料の収集・保存（概念図 5 番目）について、ありがたい存在だと思っている。漏水対策ができたということで安心したが、書庫の容量は大丈夫なのか。
- ・ 書庫は 2 つあるが、既に満杯状態にある。今年度から道の遊休施設を活用して、利用頻度の少ない資料から移動して保存している。来年度から本格的に移動作業が始まる。
- 連携する図書館（概念図 6 番目）について、上川 23 ネットでは各企業に読書コーナーを置いて、働く人たちの読書の推進を図るとともに家庭での読書（家読）を進めているが、そういう活動とは違うことを指すのか。
- ・ 図書館には市町村立図書館、大学図書館、専門図書館などがあり、館種の異なる図書館の情報を集約し提供することは、道立図書館の大きな役割である。図書館以外の様々な機関との連携についても、考えていく必要がある。
- 読書の推進にかかわることであれば、積極的に連携していくと考えてよいか。
- ・ そのとおりだ。
- この件については、素案を次回の前までに委員の手元に届くよう作成するということで、よろしく願いたい。

2 報告

(1) 平成 24 年度予算要求について

高久総務企画部長説明

(資料：「平成 24 年度予算要求について」)

- システム整備について、今後、大きなシステムの更新を予定しているか。
- ・ 平成 27 年 1 月にシステム全体の更新を予定している。住民生活に光をそそぐ交付金等による対応で、人を雇用し端末の台数を増やしたが、それ以外に変わる予定はない。
- これ以上、予算が落ちないように、願いたい。

(2) 政策評価二次評価意見について

高久総務企画部長口頭のみ説明

- この件は、道立図書館の指定管理制度導入にかかわることだが、第 4 回定例道議会では二次政策評価意見（知事意見）が報告されない予定ということである。今後、再び指定管理の話が出ないように、願いたい。

3 その他

(1) 図書館法改正について

高久総務企画部長説明

(資料：「平成 23 年の図書館法改正」等)

- 図書館協議会委員の任命は、これまで図書館法第 15 条に定める基準で選ばれていた。新しい図書館法では、文部科学省が定める基準を自治体が参酌して決めるということだが、参酌とはどういう意味か。
 - ・ これまでは法律事項だったが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の改正により、地方自治体の条例で定めることになった。文部科学省では、施行規則に定める基準について、パブリックコメントが終わったので、これから改正作業に入るが、その内容は今までの法律と同じである。北海道立図書館協議会条例に、このような「社会教育、学校教育、家庭教育、学識経験者の中から選ぶ」というような文言を入れて、第 1 回定例道議会で改正することとなる。

(2) その他

- 図書館法に基づく図書館の設置を道立図書館や国で進めているが、図書館法に基づく図書館でなくても、図書館に類似した活動をしているところがたくさんある。あえて図書館法に基づく図書館でなければならないメリットを説明してほしい。
 - ・ 図書館と図書室では、総体的に蔵書や貸出冊数、司書の配置など、かなり差がある。図書館が必要かどうか最終的に決めるのはその町の住民だが、システムとしての図書館はあった方がいいと思う。
- 図書館になれば増えるかといったら、その保障はない。図書館法に基づく図書館ができたなら盤石だということにならない現実を押さえておかないと、道立図書館の動きが、図書館法に基づく図書館をつくるためのものと思われてしまう。
- 図書館法に基づく図書館であることのメリットを言えないと、町村に納得してもらえないのではないか。
 - ・ 公民館図書室は公民館事業のための図書室だから、一般サービスは必要ないと言われるとそれまでである。少なくとも条例設置であれば、図書館法の目的を含めた位置付けのもとで運営できる。

(3) 北方資料室からの情報提供

鈴木北方室長説明

(資料：「北方資料室ニュース」等)